

高 第 2140 号の 2  
令和 4 年 2 月 24 日

関係居宅介護支援事業所管理者 様

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

### 新型コロナウイルス感染高齢者が退院する場合のサービス提供について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃から新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策にご尽力いただき感謝申し上げます。

オミクロン株による新型コロナウイルス感染拡大により、高齢者施設等でのクラスター発生等、感染者の増加による医療のひっ迫が懸念される状況となっています。

その要因として、入院が必要な感染者の増加とともに、退院可能となった方の受入先が確保できないこと等があげられます。

このため、退院基準を満たした介護が必要な高齢者に対して、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(以下「定期巡回サービス」)や看護小規模多機能居宅介護事業所(看多機)において、サービス提供に協力いただけるよう、別添の通り依頼通知をお送りしています。

つきましては、貴事業所の利用者が新型コロナウイルス感染症で入院し、退院可能となった場合でも、介護力不足で自宅に戻れない事案が発生した場合は、通常の介護サービス提供が可能となるまでの間、病状変化にも対応できる 24 時間でのサービス提供が可能な定期巡回サービスや看多機をご活用いただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、定期巡回サービスや看多機が市町内にない場合も、他市町事業所指定による一時的なサービス利用が可能となる場合がありますので、該当事案がありましたら、一度市町担当課とご相談いただければ幸いです。

高齢政策課介護基盤整備班  
電話：078-341-7711（内線）3107、2974

高 第 2140 号  
令和4年2月24日

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

管理者 様

看護小規模多機能型居宅介護事業所

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

### 新型コロナウイルス感染高齢者が退院する場合のサービス提供について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃から新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策にご尽力いただき感謝申し上げます。

オミクロン株による新型コロナウイルス感染拡大により、高齢者施設等でのクラスター発生等、感染者の増加による医療のひっ迫が懸念される状況となっています。

その要因として、入院が必要な感染者の増加とともに、退院可能となった方の受入先が確保できないこと等があげられます。

つきましては、入院が必要な方が迅速かつ適切な入院医療を受けられる体制を確保することが急務となっていることから、退院基準を満たした介護が必要な高齢者について、当該病院等から貴事業所に対して退院後のサービス提供について協力依頼がございましたら、できる限りのサービス提供についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、ご協力いただく際には下記の支援（補助事業）をご用意していますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

#### 記

1 補助事業名 退院受入支援事業（令和4年1月27日から適用）

2 補助要件

介護が必要な高齢者が退院日直後から連続10日以上サービスを提供した場合  
ただし、利用者等がサービス提供を辞退した場合等はこの限りでない。

3 補助額

(1) 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置適用中の退院日の場合：30万円/人

(2) その他の期間の退院日の場合：10万円/人

4 問合せ先

高齢政策課介護基盤整備班 電話：078-341-7711（内線）3107、2974